

令和6年度こども発達支援センター 地域療育支援(専門職派遣)の取組みについて

1 目的

京都府南部地域にて障害を持つお子さんを支援されている療育施設に対して、こども発達支援センターのセラピスト(理学療法士・作業療法士・言語聴覚士)を派遣し、利用児の課題整理と支援方法の相談や助言を通して、より一層の事業所間連携に努めるとともに、京都府南部地域全体の療育支援の拡充を図ることを目的としています。

2 対象施設

京都府南部地域にある児童発達支援事業を実施している事業所

3 募集数

6事業所程度 ※対象事業所は、申し込み内容を基に当センターが選考させていただきます。

4 支援内容

- ・1事業所あたり、セラピストが年度内1回の訪問を行い個別のケース相談を行います。
- ・訪問日時や支援内容の詳細は申込内容を確認の上、事業所ごとにご相談いたします。

5 費用

無料

6 申し込み方法

令和6年6月15日(土)までに、下記アドレス又はQRコードよりお申し込み願います。



<https://forms.gle/5wVFkFrcXa2na4Rz5>

7 その他

(1) 選考結果の連絡について

選考結果につきましては、令和6年6月末頃までに訪問支援が決定した事業所様宛に、担当者より連絡いたします。なお、訪問対象となった事業所名を当センターのホームページに掲載いたしますのでご了承ください。

(2)当センター各種事業案内受取先の登録について

この度、申し込みフォーム内にご連絡先の登録用の記入欄を設けております。今後は、当センターから学習会のご案内の他、各種事業案内を登録いただいた事業所様宛にメールにて送付いたしますので、今年度、当センターのセラピストによる訪問支援をご希望されない事業所様につきましても、ご返信の程、よろしくお願いいたします。

担当者	こども発達支援センター 地域連携課（青木）
	TEL：0774-68-6710